



Kiyo Bank

経済金融環境

国内経済

わが国経済は、年度初には、デフレ傾向の継続や海外経済の減速などに伴う不透明感が残っていましたが、その後、緩やかに輸出や生産が増加するとともに、企業収益も改善し、設備投資も増加に転じるなど、総じて着実な回復がみられるようになりました。需要面をみますと、個人消費においては一部に持ち直しの動きもみられるものの、住宅投資はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は減少を続けましたが、設

備投資は緩やかな増加が続きました。

鉱工業生産は輸出向けを中心に年度後半は強含みで推移しました。企業収益は、企業のリストラ努力等を背景に、業種・規模毎のばらつきを伴いながらも、全体として改善が続きました。雇用情勢は依然厳しいものの、一部に持ち直しの動きがみられました。

地域経済

和歌山県経済においては、一部に回復の兆しがみられるものの、生産が総じて横ばいで推移し、依然として厳しい状況が続きました。

需要面をみますと、個人消費は力強さに欠ける状況が続き、住宅投資はほぼ前年並みの推移となりました。公共投資は前年を下回る推移となり、設備投資は引き続き慎重な姿勢が続きました。

鉱工業生産は、輸出を中心に一部持ち直しの動きがみられましたが、地場の製造業は輸入製品との競合などから総じて低調な状況が続き、業種間で業況格差が拡大する傾向がみられました。

雇用情勢は改善傾向がみられるものの、引き続き厳しい状況が続きました。

金融情勢

金融面においては、日本銀行が量的緩和政策を続けるなか、一層潤沢な資金供給を継続した結果、短期金利は、引き続き極めて低い水準で推移しました。

長期金利については、機関投資家の旺盛な債券投資への需要に支えられ、6月に0.4%台まで低下しましたが、その後はわが国経済の回復期待等から上昇し、年度後半はおおむね1.2～1.5%台での推移となりました。

株式市場は、年度初は下落傾向にありましたが、海外投資家からの積極的な投資主導で上昇に転じた後、景気回復期待に伴う買いを集め、年度末の日経平均株価は11,715円となりました。

為替相場については、円対米ドル相場は年度前半はおおむね115円～120円台で推移しましたが、年度後半には円高傾向となり、年度末には103円台まで円高が進みました。

当行の業況

このような経済・金融環境のもと、当行は、平成15年4月に中期経営計画を、さらに収益力強化に主眼を置いた内容へと改定し、「徹底した顧客志向と地域貢献」「中小企業向け取引における金融サービスの強化」「不良債権問題等からの早期脱却」「経費の更なる圧縮」を主要方針とした各施策を強力に推し進めるとともに、リレーションシップバンキング機能の強化に努めました。このほか投資信託関係での運用益増加もあり、銀行本業での利益であるコア業務純益は230億円を計上、当初目標(190億円)を大きく上回る事ができました。

一方で不良債権処理(一般貸倒引当金繰入を含む)による損失155億円や繰延税金資産の保守的な見積もりによる取崩損33億円などもありましたが、有価証券売却益を計上できたことにより、経常利益は99億円、当期純利益は98億円となりました。

このような業況をうけて、当期の配当金につきましては、年間配当金として1株につき第一回優先株式14円、普通株式2円50銭の復配を行いました。

今年度末の主要勘定の状況は、以下のようになりました。貸出金につきましては、住宅ローンは引き続き堅調に推移し、期中351億円増加しました。また、新規貸出のほか事業性の資金需要の掘り起こしを積極的に推し進めました。この結果、貸出金残高は、期中82億円増加し、当期末では1兆8,154億円となりました。

預金につきましては、安定した資金の確保に努め、個人預金で期中84億円増加しました。しかし、大手企業を中心とした法人預金等が減少、全体では期中131億円減少し、預金の当期末残高は2兆6,130億円となりました。また、投資信託の預かり残高は大幅に増加し、当期末で418億円となりました。

有価証券につきましては、資金運用収益の確保のため、国内外の債券への投資残高を増加させたことにより、期中1,041億円増加し、当期末残高は7,270億円となりました。

営業体制面においては、法人新規開拓室、ピクシス事業室(企業成長支援)、経営サポート室(経営改善サポート)などの活動をさらに充実させるとともに、小規模事業所への迅速な融資に特化したビジネスサポートセンターを平成15年7月に設置するなど、「金融サービス企業」への体制を整えております。

個人のお客さまとの取引においては、引き続き、預かり資産の増強や住宅ローンの積極的な推進に努めております。住宅ローンセンターについては、従来からの主たる営業工

リアの周辺地域にも、対象エリアを拡大した推進をおこなっており、平成15年4月には大阪・江坂に住宅ローンセンターを新設いたしました。

さらに、効率的な人員の配置等を目的として和歌山市内の店舗を中心に店舗の統廃合も進めております。当年度には、総合的な金融サービスを提供できる中核的な店舗として東和歌山支店の建て替えを開始するとともに、6ヶ店・1出張所(中央市場、加太、紀伊駅前、和佐、和歌山市駅前、和泉府中、新宮駅前出張所)を廃止し、2ヶ店(西浜、太田)を出張所に変更いたしました。

金融サービス面においては、信用保証協会と提携し短期間で審査結果をお伝えできる商品や、無担保かつ第三者保証人が不要な商品など、お取引先の多様なニーズにお応えできる融資商品の拡充に努めております。また、ご融資以外にも、中小企業の資金調達手段多様化のサポートとして、銀行保証付私募債の取扱いを開始いたしました。

個人のお取引先向けには、ATMの操作だけでご契約まで完結するローンの取扱いを開始いたしました。

機能面では、専用のソフトを使わずインターネットで事業用のお取引を可能にしたインターネットファームバンキングのサービスを開始しました。個人のお客さま向けのインターネットバンキングとあわせて、より一層利便性を向上できますよう機能の充実に努めております。

その他、投資信託や個人年金保険の商品ラインナップの充実をはかるなど、お客さまにご利用いただきやすい銀行をめざし、日々改善に努めております。

KiyoBank 配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、適正な内部留保の充実など財務体質の強化をはかりつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

平成16年3月期の期末配当金につきましては、年間配当金として、1株につき第一回優先株式14円、普通株式2円

50銭の復配をさせていただきました。

過去2期連続で、赤字決算や無配という結果になり大変ご迷惑をお掛けいたしました。今後は収益力の強化をはかりつつ、効率経営に取り組み、全力で業績の向上に努めてまいります。

KiyoBank 当行の今後の課題

日本経済は、総じて着実な回復がみられるものの、当行が主要な営業地盤とする和歌山県および大阪府南部における景気の先行きには依然不透明感が強く残っております。また、金融システムの信頼回復をめざす動きのなかで、地域金融機関の収益性などについて改めて注目が集まりつつあります。さらに、地域金融機関にはリレーションシップバンキングの機能強化が求められ、自らの営業地盤を強化するためにも、地域経済の活性化に資する取り組みを強化していく必要があります。

このような状況を踏まえ、当行では、更なる収益力の強化をはかってまいりたいと考えております。

また、当行は経営改革の一環として取締役ならびに監査役の報酬体系を業績連動型に改めるとともに役員の退職慰

労金制度の廃止をおこないました。あわせて経営の意思決定をこれまで以上に迅速におこなえるよう執行役員制度を導入いたしました。

地域金融機関である当行の収益力強化は、地域のお取引先の利益向上や地域経済の発展なくしては実現できるものではありません。

役職員一同、このことを常に意識し、全力で業務に取り組んでまいります。

みなさまには今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



主要な経営指標等の推移(単体)

(金額単位:百万円)

区 分	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	74,855	74,133	66,179	63,289	67,694
経常利益 (は経常損失)	9,338	4,139	12,270	9,544	9,930
当期純利益 (は当期純損失)	5,640	2,749	66,300	6,788	9,823
資本金	48,430	48,430	60,346	60,346	60,346
発行済株式総数	普通株式 291,101 第一回優先株式 49,165	普通株式 291,101 第一回優先株式 49,165	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165
純資産額	112,450	113,183	68,655	63,086	79,463
総資産額	3,022,841	3,186,122	2,872,626	2,806,683	2,804,534
預金残高	2,705,552	2,752,287	2,648,083	2,626,121	2,613,016
貸出金残高	1,868,348	1,922,383	1,883,061	1,807,163	1,815,425
有価証券残高	753,593	691,591	675,424	622,907	727,028
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 5.00円 第一回優先株式 4.40円 (普通株式 2.50円) (第一回優先株式 円)	普通株式 5.00円 第一回優先株式 14.00円 (普通株式 2.50円) (第一回優先株式 7.00円)	普通株式 円 第一回優先株式 円 (普通株式 円) (第一回優先株式 円)	普通株式 円 第一回優先株式 円 (普通株式 円) (第一回優先株式 円)	普通株式 2.50円 第一回優先株式 14.00円 (普通株式 円) (第一回優先株式 円)
単体自己資本比率 (国内基準)	10.12	9.56	7.56	7.21	7.67
配当性向	26.83	70.62			11.06
従業員数	2,086	1,996	1,854	1,789	1,725

(注)従業員数については、出向者を含んでおりません。

地域経済活性化に向けた取り組みについて

『リレーションシップバンキングの機能強化計画』

当行では、平成15年3月28日に金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成15年9月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における重点取り組み方針を「中小企業に対する経営相談・支援機能の強化」「新しい中小企業金融の強化」「健全性と収益性の向上」とし、地域社会から強い信頼と支持される紀陽銀行を実現するため、地域経済の活性化に向けてさまざまな取り組みをおこなっております。

リレーションシップバンキングとは

「お客さまとの間で築いた親密な関係を維持することにより、お客さまに関する情報を蓄積し、この情報をもとにお客さまが抱える経営上の課題を十分に把握し、貸出等を含めた総合金融サービス機能を通じて解決策の提供を行うこと。」であります。紀陽銀行も地域に根差した銀行として、個人や中

小企業のお客さまを中心に、地域に密着した各種金融サービスの提供に努めています。この度、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき策定した『機能強化計画』に全力で取り組むことを通じて、より一層お客さまに信頼される「紀陽銀行」を目指しています。

『機能強化計画』の重点取り組み方針

- 1 中小企業に対する経営相談・支援機能の強化
 - 創業・新事業および企業成長支援機能の強化
 - 企業再生・経営改善支援機能の強化
- 2 新しい中小企業金融機能の強化
- 3 健全性と収益性の向上に向けた取り組み

リレーションシップバンキング機能強化のための体制整備

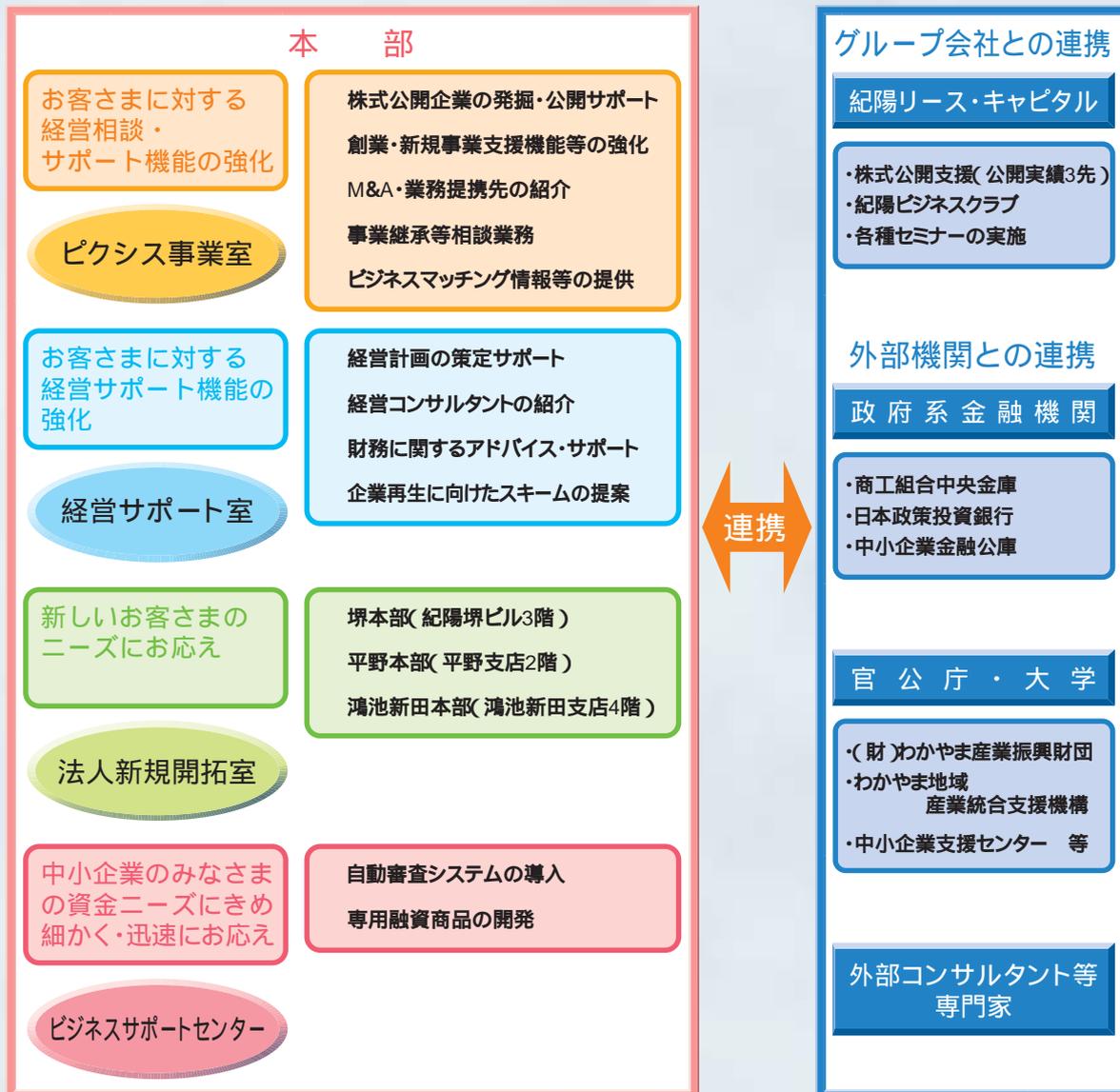
当行は地域金融機関として、地域経済の活性化に向け、積極的に取り組んでまいります。

当行は、地元企業への経営サポートや育成強化に、各営業店、本部が一本となり「総合金融サービス」の提供を行っております。

企業のお客さまの創業・新規事業支援やビジネスマッチング情報など新しい金融ニーズに対応する「ピクシス事業室」、経営改善計画策定等をお手伝いする「経営サポート室」や、中小企業のみなさまの資金ニーズにきめ細かく迅速にお応えするため「ビジネスサポートセンター」を設置いたしております。

総合金融サービスの提供

地元企業への支援・サポート体制



リレーションシップバンキング機能強化の進捗状況と評価

平成15年度は以下の取り組みを中心に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を推進しその成果も着実にあがりつつあります。

中小企業に対する経営相談・支援機能の強化

創業・新事業および企業成長支援機能の強化

創業・新事業および企業成長支援の推進態勢としては、本部専門チーム「ピクシス事業室」を増員し、支店へのサポート体制を強化するとともに、日本政策投資銀行や中小企業支援センターをはじめ産官学連携のネットワークを構築、新技術・新事業に対する評価(目利き)支援態勢も整いつつあります。

その成果として、大学発ベンチャーに設立段階から参画し、仕入・製造・販売ルートに至るまで当行主導でそのスキームを構築できたことは、地域金融機関としてベンチャー企業の育成、ビジネスマッチングに新たなモデルを切りひらいたものとして認識しております。

企業再生・経営改善支援機能の強化

企業再生・経営改善支援の推進態勢についても、本部専門チーム「経営サポート室」を増員強化し、その支援対象先も平成15年9月末の122先から平成16年3月末には310先まで拡充しております。また、支店においても中小企業再生支援担当者を

任命し継続的な研修・教育をおこなうことで、本部・支店が一体となった取組態勢を構築しています。平成16年3月末では支援対象先の約1割以上がランクアップするなど、その成果も徐々に上がりつつあります。

健全性・収益性の向上

当行では、従来より厳格な資産査定および適切な償却・引当を実施しておりますが、そのさらなる精度向上と運用の厳格化を図るため格付・自己査定にかかる新システム導入を決定し、平成16年度下期導入にむけ具体的検討と準備作業を進めております。さらに地方銀行協会の共同化事業を受け、

これら外部データベースと自行データを併せ活用することにより、融資審査、信用格付、金利プライシングから融資ポートフォリオ管理に至るまで、信用リスク管理態勢の高度化を実現し、融資機会の拡大や債務者支援を図り与信費用を軽減することで、収益力の強化を進めて参ります。

新しい中小企業金融機能の強化

新しい中小企業金融への取り組み

新しい中小企業金融への取り組みとして、平成15年7月にはスコアリングモデルを活用した無担保融資商品「地域応援団」の取扱いを開始するとともに、小規模事業先や個人事業主を対象としたビジネスサポートセンターを開設するなど、融資対

象顧客層の拡大を進めております。また、平成15年11月にはTKC提携ローンの取扱いも開始するなど、財務諸表の精度に応じた融資プログラムの開発も進めております。

中小企業に対する新たな資金調達手段のご提供

中小企業に対する新たな資金調達手段として、平成15年7月に「銀行保証付私募債」の取扱いを開始したほか、証券化(CLO)についても和歌山県・大阪府等の自治体と具体的検討を進めております。平成16年4月には、和歌山県(4県広域型)CLO

の募集を開始するなど、新しい中小企業金融の充実に努めております。

CLO:貸付金を裏づけ資産とした証券を投資家に販売することで市場から資金調達をする手法です。投資家への元利金償還は、貸付金の利息や元金返済金が充てられます。

クレジットポリシーの改定と「財務診断サービス」の開始

無担保融資商品や証券化商品の開発にあわせ、クレジットポリシー(融資の基本姿勢)を改定し、担保・保証に過度に依存した融資取組の禁止と担保・保証取得にあたっての説明態勢を明記するとともに「銀行と取引先との相互理解を深める」ことを目

的として、貸付契約にあたっては契約書の写しを必ず交付するなど全行的な説明態勢を強化しています。また、お取引先に対して、その業況や財務内容等に関する銀行の判断を共有して頂くための「財務診断サービス」を平成16年3月に開始しております。

全体的な評価と今後の方針

本計画策定より1年が経過するなかで、本計画における個別目標を着実に達成しつつありますが、それぞれが収益のおおきな柱として成長していない面があります。このため、平成16年4月に経営会

議の直轄組織として「リレバン推進委員会」を設置し、「従来型金融仲介業」から「金融サービス企業」へのビジネスモデルの転換を早期に図るべく諸施策を強力に実施して参ります。

リスク管理体制について

金融の自由化、金融技術の革新、情報技術の進展等により、収益機会は拡大するとともに、直面するリスクも拡大・多様化しています。このような状況のもと、銀行経営の健全性・安全性確保のためには、リスク管理の強化が重要な経営課題となっています。

当行では、リスク管理に関する諸規程や管理システムの整備を進め、リスクの計量化、リスク管理手法等の充実に努めております。さらに、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど直面する各種リスクの統括管理部署として「経営管理室」を設置し、また銀行全体のリスク状況を協議する機関として、「リスク管理委員会」を設置するなど、適切なリスクコントロールを行う体制を整備しております。

今後さらなるリスクマネジメントの強化に努め、経営の健全性向上、安定収益の確保をめざしてまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化により貸出金等の元本や利息の回収ができなくなり、損失を被るリスクをいいます。

当行では信用リスク管理の枠組みとして「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」を制定し、融資業務にかかる規範、審査にかかる基本事項、取引先への説明態勢および信用リスク管理の基本方針等を定めるとともに、信用供与の集中

による過大な損失の発生を回避するための「与信集中リスク自主限度額」を設定しております。

また資産の健全性確保のため、営業推進部門から独立した審査管理体制、厳格な自己査定の実施、内部監査による自己査定の正確性の検証など信用リスク管理の充実に努めているほか、融資審査部門内に「経営サポート室」を設置し、与信先の業況改善による資産の健全化に取り組んでおります。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは一般に金利、為替、株価等が変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場関連リスクの計測方法として、VaR(バリュー・アット・リスク)法およびBPV(ベシス・ポイント・バリュー)法といった手法を取り入れ、リスクの適切な把握に努めております。

また、市場部門に取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理、資金決済を担当する部署(バックオフィス)を設け、相互に牽制する体制を確立しております。

市場関連リスクの状況については、ミドルオフィスおよび経営管理室が把握・管理し、ALM戦略委員会およびリスク管理委員会においてリスクとリターンのバランスの検討を行い、安定的な収益の確保に努めております。

用語説明

VaR 一定期間、一定確率のもとで保有のポートフォリオが将来被る可能性のある最大限の損失額を計測する方法。

BPV 市場金利が0.01%変化した場合にポートフォリオ全体の時価がどれだけ変化するかを計測する方法。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

当行では資金繰りに影響を及ぼす情報や日々の資金調達可能額を適切に把握することにより、資金ポジションの厳正

な管理を行っています。

また、「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じ、「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」の4段階に区分し、各々の局面において適切に対応できる体制を構築しています。

事務リスク管理

事務リスクとは正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務処理にかかる手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまにご信頼いただけるよう努めております。また、研修や営業店指導を定期的実施し、営

業店事務のレベルアップに努めております。

検査体制面におきましても、事務リスク管理を強化する目的で、経営管理室による本部・営業店を対象とした厳正な検査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導を行っています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの予期しない停止、誤作動または不備等により損失を被るリスクや、コンピュータの不正使用、情報の漏洩などにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、このようなリスクを未然に防止するため、オンライン回線やコンピュータセンター内の設備の二重化や、外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施するとともに、緊急時の対応方法についてもマニュアルを制定し、万一の障害発生に備えています。

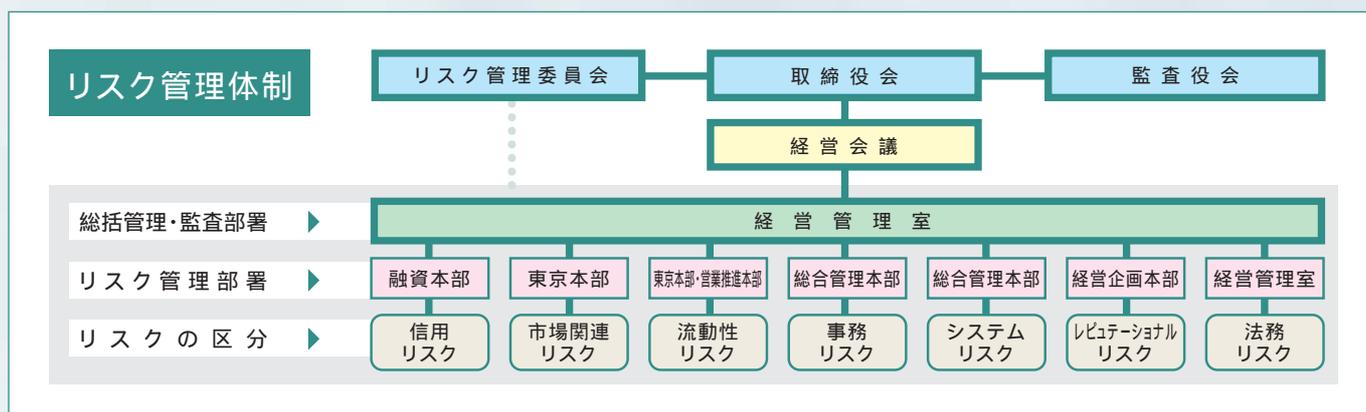
また、不正使用・情報漏洩についても、「情報管理の基本方針(セキュリティポリシー)」を制定し、情報資産(情報や情報システム)の保護に向けての安全対策に関する基本方針とするとともに、「情報管理規程」、「システムリスク管理規程」等具体的な安全対策基準を定めた各種情報セキュリティスタンダードを整備し、厳正な運用・管理体制のもと、万全を期しております。

当行は、お客さまに安心してお取り扱いをいただくため、今後ともシステムリスクへの安全対策強化に努めてまいります。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、風説の流布等の発生により、お客さまや市場の間で当行の評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、適時・適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることを通じて、レピュテーションリスクの発生防止に努めています。



KiyoBank

法令遵守(コンプライアンス)体制について

お客さま、株主、さらには地域社会から高い評価と信頼を受ける銀行であるために、健全な業務運営の礎となる法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けて取り組んでおります。

平成10年6月、法令等遵守を統括する部署を設置し、遵法経営のあるべき姿について検討を重ね、平成11年4月、「当行があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実、公正かつ透明な企業活動をする事」を目的として、「紀陽銀行法令等遵守規範」等を制定いたしました。さらに平成11年10月、「紀陽銀行の企業倫理」を制定し、当行役職員の行動規範を明示するとともに、「法令等遵守委員会」において法的諸問題の未然防止や法令等遵守のための諸施策を検討し、コンプライアンス体制の強化、充実を図っております。

日々の業務運営における法令等違反の未然防止と早期発見のため、すべての部署に、法令等遵守にかかる教

育・指導および相互牽制を目的として、法令等遵守責任者および担当者を配置しております。

また、役職員教育の一環として、遵守すべき法令や倫理等を解説したマニュアルを取締役会の決議をもって制定し全役職員に配布するほか、各集合研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設けるなど、全役職員が法令等遵守を最優先するという意識向上に努めております。

さらに、遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくため、取締役会が承認したコンプライアンス・プログラム(本部が取り組むべき具体的な年間計画)を掲げて取り組んでおります。

今後とも、当行を取り巻く環境の変化に対応し、地域社会から揺るぎない信頼を得て、またお客さまや株主の皆さまの信頼にお応えできるように、法令等遵守体制を継続的に見直し、一層の強化、充実に向け取り組んでまいります。

KiyoBank

融資運営について

当行は、「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」「堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす」という経営理念を融資運営において実践すべく、個人のお客さまをはじめ地域の企業、地方公共団体等の資金ニーズにお応えしていくよう努めるとともに、貸出資産の健全性保持のための審査能力の向上にも努めて

おります。

また、地域金融機関として社会的責任を果たすべく、地方公共団体の制度融資や政府系金融機関の代理貸付、個人のお客さまに対する住宅金融公庫の取り扱いなどにも積極的に対応しております。

金融商品の勧誘に関する方針

当行では、平成13年4月より施行された「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を制定し、公表いたしております。

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第8条(勧誘方針の策定等)に則り、下記の事項を遵守いたします。

記

1. お客様の知識、経験、財産の状況等に照らして、お客様のご意向と実情に適合した商品を勧誘するように努めます。
2. 商品の選択や購入については、お客様ご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客様が判断されるために必要な商品やリスクの内容などの適切な情報を提供するよう努めます。
3. お客様に誤解を与えかねない断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供などは一切いたしません。
4. お客様にとって意思に反する不都合な時間帯やご迷惑な場所などでの勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適切な勧誘ができるよう、当行の役職員は商品知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご照会等については、適正な対応に努めます。

以上

この「金融商品の勧誘に関する方針」は当行のホームページで公開しております。

預金保険制度について

預金保険制度とは、預金保険機構によって運営されており、この制度に加入している金融機関が経営破綻の状態に陥り、預金等の払い戻しができなくなった場合などに、預金保険機構がその金融機関に代わって「1金融機関ごと、預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等」を限度として支払う(いわゆるペイオフ)など、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的とする制度です。

定期預金等については、「1金融機関ごと、預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等」が保護さ

れます。

なお、当座預金、普通預金、別段預金については、平成17年3月までは全額保護され、平成17年4月以降は、当座預金など「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金(「決済用預金」といいます)が全額保護されることとなります。預金等の保護の範囲は下表のとおりです。

紀陽銀行は、お客様にご安心してお取引引きいただけますよう、今後とも健全経営に努めてまいります。

預金保険対象預金等の保護の範囲

預金等の分類	期間	平成14年4月1日から平成17年3月31日まで	平成17年4月1日以降
		当座預金・普通預金・別段預金	全額保護
預金保険の対象預金等	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託など(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(ワイドなどの保護預り専用商品に限ります)など(注1)	合算して元本1,000万円までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります)	
預金保険の対象外預金等	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット、スーパーヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります)	

(注1)このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注2)決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

(注3)定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

環境にやさしいクリーンな銀行 をめざして

当行は、平成13年3月16日付で本店を対象に環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証を取得し、さる平成16年3月16日に認証を更新いたしました。

今後とも「紀陽銀行環境方針」に則り、「<環境にやさしいクリーンな銀行>をめざす」という考え

方を認証取得の対象である本店はもとより、営業店や関連会社等を含めた紀陽グループ全体の共通認識とし、役職員一人ひとりが積極的に環境に配慮した活動に取り組み、地域のみならずとも地域環境の保全に努めてまいります。

紀陽銀行 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしいクリーンな銀行をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境保全に配慮し、行動するために「環境マネジメントシステム」を構築します。
2. 関連する環境の法規制、および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 環境目的・環境目標の実現に向かって計画的に行動し、定期的に見直しをおこないます。
4. 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

この環境方針を内外に公開します。
平成12年11月1日

この環境方針は当行のホームページで公開しております。

当行の環境に配慮した具体的な取り組み

エコオフィス化の推進

- ・社内LANを活用した紙使用量の削減
- ・適切な冷暖房温度設定等による電力使用量の削減
- ・ゴミ分別活動の徹底

グリーン購入の推進

行内で使用する事務用品やお客さまへの頒布品を環境負荷の小さい商品に随時切り替えております。

環境関連金融商品の提供

ISO認証取得、環境に配慮した設備投資向け融資、低公害車両購入向けローン等の商品を取り扱っております。

エコファンドの導入

投資信託としてエコファンドを取り扱っております。このエコファンドでは収受した信託報酬の一部を自然保護基金に寄付いたします。

ISOセミナーの開催

当行の関連会社である紀陽リース・キャピタル株式会社と連携して、当行のお取引先さま向けにISOセミナーを開催しております。

無洗米の採用

社員食堂で水とぎの要らないBG無洗米を使用しております。

地域活動への貢献

「小さな親切運動」の一環として地域活動に参加しております。



環境マネジメントシステム登録証



本店営業部のカウンターに掲示した指針



KiyoBank

お客さまのご健康への配慮をめざして

営業店内(ロビー等) ATMコーナーの禁煙化

当行では、平成15年2月より、サービスステーション(ATMコーナー)の全面禁煙を実施させていただきました。さらに、平成15年5月の「健康増進法」施行にともない、受動喫煙防止のため、営業店内(ロビー等)を禁煙とさせていただきます

した。

おタバコを吸われない方やお子さま連れの方をはじめ、すべてのお客さまに安心してご利用いただけますよう愛煙家のみなさまにご理解とご協力をお願いいたしております。

Kiyo Bank

社会貢献活動

社会の一員として自覚と責任のもとに。

紀陽銀行は、地域の一員として、社会の一員として、みなさまとともに歩んでいきたいと考えています。その一環として、文化事業の展開や地域のみなさまとの交流などを積極的に推進していきます。

紀陽文化財団

当行は創立100周年を記念し、平成7年8月財団法人紀陽文化財団を設立しました。財団の事業を通して、優れた芸術・文化の普及を推進し、心豊かな地域社会づくりに寄与するとともに、感動を通して、新しい地域社会の創造に貢献していきたいと考えています。

主な事業としては、クラシック・コンサートの開催や、美術館・博物館への無料招待などを実施しています。クラシック・コンサートは、迫力あるオーケストラの演奏会や、一流の演奏者による室内楽コンサートなどを企画し、これまで開催した演奏会では

いずれも会場が満席となり、地域のみなさまに楽しんでいただきました。その他の事業としては、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生来館者の入場料を無料とするほか、一般向けには、同館で開催される特別企画展への無料招待(ハガキ応募)を実施しています。

このように、紀陽文化財団は、芸術・文化を通して地域のみなさまとの絆を強めながら「地域に根ざした文化財団」として活動を続けています。



紀陽コンサート

第1回 / 平成7年10月24日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:ウリエル・セガル) 花房晴美(ピアノ)

第2回 / 平成8年2月18日 紀南文化会館
澤和樹弦楽四重奏団 夢沼恵美子(ピアノ)

第3回 / 平成8年9月28日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:大町陽一郎) 園田高弘(ピアノ)

第4回 / 平成9年3月19日 御坊市民文化会館
ゲヴァントハウス弦楽四重奏団 杉谷昭子(ピアノ) 横川晴児(クラリネット)

第5回 / 平成9年9月14日 阪南市立文化センター
大阪センチュリー交響楽団(指揮:ウリエル・セガル)
佐久間由美子(フルート) 早川りさこ(ハーブ)

第6回 / 平成10年2月3日 和歌山市民会館
小原孝(ピアノ) 塩田美奈子(ソプラノ)

第7回 / 平成10年9月26日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:高関 健) 田部京子(ピアノ)

第8回 / 平成11年2月7日 粉河ふるさとセンター
弘中 孝(ピアノ) 久保陽子(ヴァイオリン) 店村真積(ヴィオラ)
堀 了介(チェロ) 星 秀樹(コントラバス)

第9回 / 平成11年9月17日 和歌山市民会館
中丸三千繪(ソプラノ) 菊地真美(ピアノ)

第10回 / 平成12年2月13日 和歌山県民文化会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:田中良和) 迫 昭嘉(ピアノ)

第11回 / 平成12年9月8日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:矢崎彦太郎) 横山幸雄(ピアノ)

第12回 / 平成13年2月18日 かがやきホール
高嶋ちさ子(ヴァイオリン) 加羽沢美濃(ピアノ)

第13回 / 平成13年9月29日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:飯森範親) 千住真理子(ヴァイオリン)

第14回 / 平成14年2月3日 海南市保健福祉センター
オリヴィエ・シャルリエ(ヴァイオリン) 奥田一夫(コントラバス) 児嶋一江(ピアノ)

第15回 / 平成14年6月6日 和歌山市民会館
錦織 健(テノール) 多田聡子(ピアノ)

第16回 / 平成14年9月7日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:西本智実) 小山実雅恵(ピアノ)

第17回 / 平成15年9月13日 和歌山市民会館
大阪センチュリー交響楽団(指揮:本名徹次) 長谷川陽子(チェロ)

第18回 / 平成16年2月8日 かがやきホール
小林美恵(ヴァイオリン) 三船優子(ピアノ)



和歌山県綱引選手権大会

当行では、地域社会への貢献活動の一環として「和歌山県綱引選手権大会」に、平成5年より毎年協賛しております。

「綱引き」は、誰もが知っているスポーツですが、この大会で行われる競技綱引きは、高度なテクニック・パワー・忍耐力・チームワークなど多くの要素が求められる奥深い競技です。また、数十秒という短い時間で勝負を決める為、力と技のぶつかり合いには、参加している選手だけではなく、見ている者までもが思わず息を止めて見入ってしまうほどエキサイティングな競技でもあります。

平成16年1月18日の大会当日には、貴志川町民体育

館に小学生から大人まで県内各地から54チーム・約600名が参加し、熱戦が繰り広げられました。また、当行からもチームを結成し参加しており、年を重ねるごとにますます盛況な大会となっております。



紀陽銀行「小さな親切」の会

当行は平成7年6月、創立100周年を機に紀陽銀行「小さな親切」の会を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。現在、同会の活動の一環として各営業店では社会貢献のために清掃等の活動を行っています。

平成14年11月には、第39回「小さな親切」運動全国フォーラムで、紀陽銀行「小さな親切」の会はこれまでの活動が認められ、団体賞を受賞し、表彰されました。

この団体賞受賞を機に、今後ともボランティア活動への参加を通じて、すばらしい地域づくりのお手伝いをさらに進めていきたいと考えています。



社会の変化とみなさまのニーズに応じていくために

社会の変化にともない、お客さまのニーズも移り変わり、ますます多様化しています。紀陽銀行では、こうした状況に対応していくため、お客さまの声をうかがい、新しいご提案を積極的に行っています。これからも紀陽銀行は、常にお客さまの立場に立った商品づくり、サービス開発を意欲的に進めてまいります。

「紀陽財務診断サービス」の取り扱い開始

平成16年3月より、法人のお客さま(新規のお客さまも含む)を対象に「紀陽財務診断サービス」の取り扱いを開始いたしました。過去の決算データに基いて「財務分析レポート」を無料にて作成し、業界平均値との比較等により、財務面の「強みと弱み」を明らかにして、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。



「紀陽クイックプラン<エクセル>」の取り扱い開始

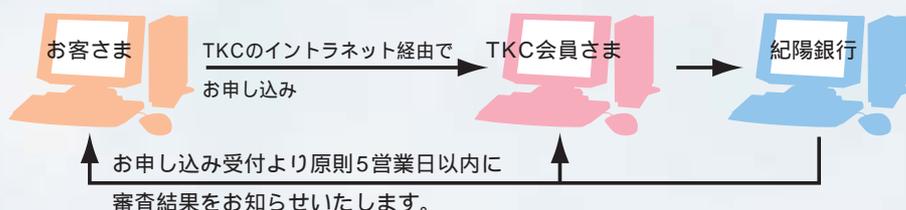
平成16年4月より、大阪府下の中小企業(法人)のお客さまに対し、大阪府中小企業信用保証協会との提携により、「紀陽クイックプラン<エクセル>」の取り扱いを開始いたしました。当行ならびに同協会の一定基準を満たす中小企業(法人)のお客さまに対し、申込受付後迅速に回答を行い、無担保で、最高限度額5,000万円、最長7年までご利用いただけます。

「紀陽TKC戦略経営者ローン」の取り扱い開始

TKC会員さまが関与している企業さま向けに、無担保で期間は最長2年間、金額は1,000万円を限度にお取り扱いいたします。

お申し込みは簡単、パソコンでOK(お申し込みの際のご来店は不要です)
審査結果のお知らせも原則5営業日以内にいたします。

お申し込みの流れ



「政府系金融機関」と業務協力協定を締結

当行は、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫と、それぞれ「業務協力協定」を締結いたしました。

これにより、各機関のネットワークとノウハウ等、それぞれの機能や特性を踏まえ、その協力のもと、地域企業の新分野進出や新事業の展開、事業再生等、これまで以上に地域のお客さまの金融ニーズに応え、地域経済の活性化に貢献したいと考えています。

「税金・各種料金払い込みサービス(ペイジー)」の取り扱い開始

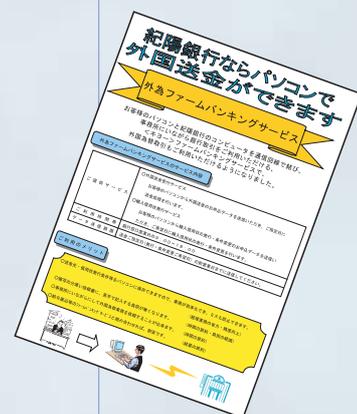
平成16年1月より、インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービス(ペイジー)の取り扱いを開始いたしました。国民年金保険料・厚生年金保険料・船員保険料のほか、6月からは申告所得税・法人税・消費税等も取り扱えるようになりました。

ペイジーをご利用いただくには、紀陽インターネットFBまたは紀陽モバイル・インターネットバンキングへのお申し込みが必要です。



「外為ファームバンキングサービス」の取り扱い開始

平成16年7月より「外為ファームバンキングサービス」の取り扱いを開始いたしました。お客様のパソコンと紀陽銀行のコンピュータを通信回線で結び、窓口にお越しいただくことなく、事務所にいながら銀行取引をご利用いただける、<キヨー>ファームバンキングサービスで、外国送金や輸入信用状発行のご依頼も行っていただけるようになりました。



「スペシャルマイチョイス」の取り扱い開始

お客様のご自身が保険料支払方式やがん保障特約の有無などをお選びいただける住宅ローン「マイチョイス」をさらにパワーアップ。

全期間で金利優遇、保証料無料型の選択が可能な住宅ローン「スペシャルマイチョイス」のお取り扱いを開始いたしました。



紀陽「長期固定金利型住宅ローン(公庫買取型)」取り扱い開始

お客様の「長期・固定金利住宅ローン」に対するニーズにお応えできる住宅金融公庫の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン商品です。

最長35年の長期固定金利の適用により、ローン借入時に返済期限までの金利・返済額が確定するため、将来にわたって返済計画がたてやすくなります。

証券化支援事業(買取型)とは

民間金融機関等が融資した長期固定金利の住宅ローン債権を住宅金融公庫が買取り、信託銀行等に信託のうえ、当該住宅ローン債権を担保とした住宅金融公庫債権を発行する事業です。



「失業時あんしん保険」(失業信用費用保険)の取り扱い開始

平成16年6月より、当行で住宅ローンをご利用のお客さまがローン返済中に勤務先の倒産や廃業等により失業された場合に保険金でローン返済をサポートする「失業時あんしん保険」(失業信用費用保険)の取り扱いを開始いたしました。

本商品の取り扱いにより、“失業”という不測の事態に対する不安を和らげ、より一層安心して当行の住宅ローンをご利用いただくことが可能となりました。



「コンビニATMサービス」の取り扱い開始

平成16年7月より株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携によるコンビニATMサービスの取り扱いを開始いたしました。紀陽銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のローソンATMでお預入・お引き出し等のサービスをご利用いただけることとなり、お客さまの多様化するライフスタイルや幅広いニーズにお応えできるようになりました。



「通帳盗難保険」付保サービスの開始

平成16年4月より、当行で公的年金をお受取りいただいているお客さま向け「通帳盗難保険」の付保サービスを開始いたしました。

当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまが、万一、年金受取通帳やその他の通帳・証書の盗難に遭い、第三者に不正に引き出されるなどの被害を受けた場合に、お一人あたり200万円までの損害額を補償するもので、保険料は当行が負担し、お客さまのお申込手続きは一切不要となっております。

「外貨据置定期預金」の取り扱い開始

平成15年12月より、個人のお客さまを対象に「外貨据置定期預金」の取り扱いを開始いたしました。(お預入通貨種類:米ドルおよびユーロ)

1年満期で、据置期限(お預入日から1ヶ月目の応当日)以後であれば満期日まで約定金利で自由にご解約いただけますので、為替の動向をチェックしながらタイムリーなお取引が可能な外貨預金です。



個人年金保険のラインナップさらに充実

豊かな老後生活をエンジョイしたり、今のライフスタイルを維持するといった、お客さまのライフステージに合わせてご活用いただけるよう、定額年金保険、外貨建定額年金保険、投資型年金保険、年金払積立傷害保険のさまざまな商品をご用意いたします。

投資信託で多彩な資産運用をご提案

お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、毎月分配型商品をはじめ、リスク軽減型商品や運用重視型商品等、多彩な運用商品をご提供するとともに、お客さまのニーズにあった資産運用をご提案いたします。

紀陽提携クレジットカード(Kiyocard)のメリットが拡大

今後新たにKiyocard 会員となられるお客さまは、クレジットカード会社の提供するポイントプログラムに加え、紀陽銀行独自の特典を享受することが可能になるなど、お客さまにとってのメリットが拡大します。

概要

名称	紀陽提携クレジットカード(Kiyocard)	
取扱いカードブランド	DC(ディーシーカード)	JCB(ジェーシービーカード)
発行するカード券種	一般カード ニュース ゴールドカード ゴールドカードヴァン	一般カード ゴールドカード
入会キャンペーン 実施内容	平成16年9月30日(木) までの申し込みを対象に (1) 当行ATM時間外手数料無料扱いの実施(注1) (入会を承認された月の翌々月から6ヶ月間(注2)) (2) 初年度年会費無料(一般カードのみ)の特典を付与いたします。	

(注1) 紀陽銀行のキャッシュカードで紀陽銀行のATMをご利用の場合に限ります。

(注2) 当行ATM時間外手数料無料扱いの終了月までの間に、携帯電話料金のKiyocardでの継続した支払い実績またはその期間中に5万円以上のショッピングの利用がある場合、以降の6ヶ月間も無料扱いといたします。

